

各 位

令和5年3月17日

人事制度の改定について

株式会社東和銀行（頭取 江原 洋）は、意欲ある行員のチャレンジを促し、従業員エンゲージメントの向上や人的資本の高度化に向けて、人事制度を改定することをお知らせいたします。なお、本制度の全面改定は12年振りとなります。

本改定により、高い意欲をもって行員が成長できる環境を構築することで、更なるお客様へのサービス向上に繋げるものです。当行は今後も、働く行員の能力やスキルを資本として捉える「人的資本」の考えのもと、人財への投資を積極的に行ってまいります。

記

1. 改定目的

- （1）従業員の満足度を高め、多様な従業員が働きがいをもてる企業風土の確立を目指す。
- （2）付加価値のある業務に就き、意欲のある行員が前向きでより一層活躍できる環境の構築に向けて、適正な処遇を実現する。
- （3）行員のキャリア形成や成長を促し、意欲ある行員が積極的にチャレンジできる環境を構築する。

2. 主な改定内容

- （1）一般職の廃止による従業員の活躍フィールドの拡大
- （2）新資格等級の新設による若手行員の早期昇格
- （3）「年齢給」を廃止し、年功的な要素を縮小
- （4）職務や職責に応じた「役割給」の導入
- （5）特定分野で上位職位を目指せるよう営業店スタッフ職の改定
- （6）活躍を促す評価制度の導入等

3. 改定日

令和5年4月1日



以 上